

いおくニュース

2017年1月号



■プロフィール■

猪奥美里 (いおく みさと)
 1980年奈良市秋篠町生まれ
 平城小学校・平城中学校／ドイツギムナジウムジーク留学／奈良大学附属高等学校／立命館大学・立命館大学大学院(環境経済学専攻)／衆議院議員秘書
 2011年奈良県議会議員初当選
 2015年4月2期目当選

◆ 総務警察委員会
 観光振興対策特別委員会
 議会運営委員会 委員

◆ 政務活動費の不祥事

昨今、政務活動費の問題が大きく取り上げられています。兵庫県議会での号泣会見を機に、各地方議会であり方などが見直され、各々襟を正したかに見えました。しかし昨年、富山市議会でも不正受給が発覚し、ドミノ倒しの如く12名もの議員辞職。ついには奈良県議会でも1人の不正受給が発覚し、議員辞職する事態となりました。本年こそ地方議会の信頼回復の年へせねばなりません。

◆ 政務活動費とは何か？

簡単に言うと「経費」です。私たち地方議員には、まず「報酬」が支払われています。これは実質的な給与で用途は問われません。一方、政務活動費は報酬とは別に支給されている経費です。

◆ 支給額はどれくらい？

奈良県議会議員の報酬は、月70万。政務活動費は、個人への28万と会派に2万となっております。こちらは、使用実績分を請求する仕組みです。

◆ 政務活動費は必要か？

県議会では、必要性を次のように整理しています。
 ○県議会は、二代表制のもと、県民の負託に応え、政策立案機能や監視機能の充実強化を図り、議会に求められる権能を十分に発揮することが求められる。○政務活動費は議会及び議員が県政に対し様々な意見や情報を蓄積するために必要な経費であり、すなわち議会が活性化を図り、求められる機能を発揮するために必要不可欠な経費である。○これには、意見聴取や現場視察などのために各種の経費が必要であり、県が条例を定め、その経費の一部を負担している。

十分に活動をして、しっかりと議会質問に活かしたい。奈良県を良くするための活動に政務活動費は一定の役割を果たしていると考えます。しかしな

がら、性善説に立って悪いことはしないだろうというのは当然通用しませんし、奈良県議会においても現行の運用では、曖昧で不十分な箇所も多く県民に説明責任を果たしているとは言えません。

◆ 政務活動の手引き、改定へ

奈良県議会では「政務活動費の手引き」を作成し運用方針を示しています。私が民進党を代表しメンバーに入っている議会改革推進会議で課題の解決に向けた現行手引きの改定作業を行っています。現在、2月定例議会での改正案の可決、4月施行に向けて最終段階を迎えています。すべての議論を尽くしてからでは、改正時期がますます遅れることから、スピード感を持ってまず改正を行い、以降も継続的に不断の改正を進める方針です。

◆ インターネット公開で見える化を推進

「きちんと使っている」と主張するには、その根拠はもちろんのこと、県民によるチェックも重要であり、インターネット公開と公開書類の拡大を決めました。収支報告はこれまで閲覧のみで、県議会図書室へ足を運び申請が必要でした。閲覧者が制限されていたことも、不正受給を生んだ背景です。

平成28年度の報告書からはインターネット公開を決めました。さらになお一層の適否を見てもらうには判断材料が必要です。 裏面に続く

公開資料を拡大し、収支報告書・領収書・支払証明書・活動記録簿・自動車使用記録を公開します。また、新しい手引により雇用契約書や備品台帳など拡大する方向です。

◆重要なのは「何を成すか」

活動費の議論で常に難しさが伴うのは、議員の多岐にわたる活動の中で政務活動費にどれくらい該当するのかという線引きです。実態に即し支出しなければなりません。

例えば、事務所の賃料です。事務所では政務活動用の使用のほか政治活動用にも使用している。この場合、使用割合に応じて按分します。私の場合は、事務所賃料のうち半分を政務活動費から、残りの半分を自費で出しています。

例えば、ガイドブックを買う。これは不適切でしょうか。何に使うかも大切ですが、“何のため”なのかがより重要です。私的な旅行のためにガイドブックを買うならダメです。ですが、例えば奈良の情報発信を考えたときに、他の都市との比較やどうあるべきかを考える材料にした。ということならば、適切であると考えます。

政務活動にあたるか？議会質問をしっかりと行っているか？インターネット公開を見て頂いて皆さんの議会をチェックしてください。

- 1日(木)議会運営委員会、
がん対策推進会議「がん患者会との懇談会」
- 2日(金)議運、12月定例会開会日、連合北和地協「第13回地域委員会」
- 3日(土)早稲田駅伝
- 4日(日)NTTふれあい野球教室
- 5日(月)打ち合わせ、事務作業
- 6日(火)奈良青年会議所臨時総会
- 7日(水)本会議(代表質問)
- 8日(木)本会議(代表質問)
- 9日(金)本会議(一般質問)
- 10日(土)議会事務局研究会
- 11日(日)奈良マラソン
- 12日(月)本会議(一般質問)、奈良青年会議所卒業式
- 13日(火)事務作業
- 14日(水)総務警察委員会
- 15日(木)面談
- 16日(金)議会改革推進会議、議運、本会議
- 17日(土)名古屋市議会議員補欠選挙応援
- 18日(日)かしはらの未来を語る会
- 19日(月)印刷
- 20日(火)風邪休み
- 21日(水)風邪休み
- 22日(木)風邪休み
- 23日(金)餅つき、仲川げん市政報告会
- 24日(土)FORNEXT 蓮舫代表との街頭演説会@天王寺
- 25日(日)年末準備
- 26日(月)年末準備
- 27日(火)年末準備
- 28日(水)事務所大掃除
- 29日(木)消防団年末警備激励訪問
- 30日(金)消防団年末警備激励訪問
- 31日(土)休み

〒631-0817

奈良市西大寺北町1丁目1-16 岡本ビル103号

TEL 0742-53-1093 FAX 0742-53-1094

メール info@ioku.jp

ブログ <http://ameblo.jp/1093310/>